

保 育 課

私立認可保育園等におけるアレルギー対応の推進について

私立認可保育園等におけるアレルギー児への対応を推進するため、保育サービス推進事業及び保育力強化事業におけるアレルギー児対応加算を拡充します。

1 背景

アレルギー児への給食提供については、従来から個別除去食や代替食への対応に対する補助を実施しています。近年は、アレルギー事故防止の観点から、施設全体で特定の食材を使用しない全体除去に取り組む施設も増えており、こうした取組を支援する必要があります。

2 拡充の内容

令和 8 年度に入り、東京都の補助事業が見直され、従来のアレルギー児への個別除去・代替食の対応に対する加算に加え、全体除去を実施している場合の加算が新設されたことから、区においても補助制度を拡充します。

(1) 対象施設（補助事業名）

- ア 私立認可保育園及び小規模保育事業所（保育サービス推進事業）
- イ 認証保育所（保育力強化事業）

(2) 補助項目及び内容

アレルギー児対応加算（全体除去加算）

※アレルギー児が在籍する施設において、園全体でアレルギー食品を提供しない対応（全体除去）を実施する場合に加算します。

(3) 補助基準額

1 万円（月額）

3 財政負担

3, 6 5 0 千円

（内訳）

保育サービス推進事業（私立認可保育園等） 3, 2 9 0 千円

保育力強化事業（認証保育所） 3 6 0 千円

特定財源として、東京都の保育サービス推進事業補助金（補助率：私立認可保育園 1 0 / 1 0、小規模保育事業所 1 / 2）及び保育力強化事業補助金（補助率 1 0 / 1 0）を活用します。

4 今後のスケジュール（予定）

令和 8 年 9 月	令和 8 年第 3 回港区議会定例会（補正予算案の提出）
1 1 月	補助金の交付手続開始